

第 37 期

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

法人の全体的な事項

当法人は、船橋市と社団法人船橋市医師会（当時）の出捐により、船橋市の保健衛生行政を補完する重要な協力機関として昭和55年3月31日に財団法人船橋市医療公社として設立されたものです。

また、平成24年度より船橋市夜間休日急病診療所の指定管理者の指定を受けております。なお、平成25年4月1日からは公益法人制度改革関連法の施行に伴い公益財団法人に移行しました。

事業概要

当法人は、公益法人として夜間及び休日における急病患者に対し応急的診療を行うため、船橋市夜間休日急病診療所条例に基づく指定管理者として、船橋市夜間休日急病診療所の管理運営を（一社）船橋市医師会及び（一社）鎌ヶ谷市医師会、（一社）船橋薬剤師会並びに会員の協力を得て実施しました。

また、地域住民の健康の維持のため疾病の早期発見を目的として、船橋市保健医療行政と緊密な連携のもと、受託事業としての健康診断事業を実施しました。

事業内容

公益目的事業

1 夜間休日急病診療所事業

(1) 夜間休日急病診療所の運営

・年間（365日）を通じた運営を実施しました。

(2) 医療安全対策委員会の定期的開催

年度内に3回開催し、診療所の医療安全の確保を目的とした改善策の検討及び情報交換・事務改善等のための会議を実施しました。

(3) 夜間休日急病診療所の運営にかかわる市との検討会の開催

夜間休日急病診療所の環境整備及び運営方針について市と協議を行いました。

・受診者数 延べ 16,743人

・月別、時間帯別受診者数

区分 月別	①休日	②前準夜	③平日前 準夜	④準夜	⑤深夜	合計
4月	303人	203人	206人	249人	121人	1,082人
5月	533人	228人	170人	282人	127人	1,340人
6月	233人	175人	218人	243人	151人	1,020人
7月	454人	329人	263人	323人	153人	1,522人
8月	225人	142人	231人	232人	121人	951人
9月	377人	201人	222人	231人	134人	1,165人
10月	415人	252人	266人	278人	163人	1,374人
11月	415人	245人	286人	357人	141人	1,444人
12月	654人	318人	261人	454人	208人	1,895人
平成29年 1月	902人	407人	224人	558人	187人	2,278人
2月	618人	260人	243人	337人	123人	1,581人
3月	329人	198人	219人	248人	97人	1,091人
合計	5,458人	2,958人	2,809人	3,792人	1,726人	16,743人

(区分)

- ①休日 (日・祝休日・年末年始) (9時～17時) 小児科  
 ②前準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (18時～21時) 小児科  
 ③平日前準夜 (平日) (20時～23時) 小児科  
 ④準夜 (土・日・祝休日・年末年始) (21時～24時) 内科(小児科)・外科  
 (平日) (21時～23時) 内科・外科  
 (23時～24時) 内科(小児科)・外科  
 ⑤深夜 (平日・土・日・祝休日・年末年始) (0時～6時) 内科(小児科)・外科

## 2 健康診断事業（船橋市保健衛生事業の受託事業）

### (1) 胃部X線検査（集団）

40歳以上の市民を対象に実施しました。

### (2) 感染症法に基づく胸部X線撮影

65歳以上の市民及び第2種社会福祉施設入居者の撮影を実施しました。

上記事業の実施状況は、次のとおりです。

事業名	実施人数
(1) 胃部X線検査	4,553人
(2) 胸部X線撮影（65歳以上の市民）	66人
胸部X線撮影（第2種社会福祉施設入居者）	54人

#### 【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。